

神戸市告示第164号

神戸市市税条例（昭和25年8月条例第199号）第8条の2第1項の規定に基づき、令和6年1月22日神戸市告示第537号において別途告示で定めることとしている期日のうち、次に掲げる地域に住所、居所又は主たる事務所若しくは事業所を有する納税義務者に係るものについては、その期限が令和6年1月1日から令和6年7月30日までの間に到来するものについて、令和6年7月31日とする。

令和6年6月21日

神戸市長 久元喜造

都道府県名	地域
富山県	富山県
石川県	金沢市 小松市 加賀市 羽咋市 かほく市 白山市 能美市 野々市市 能美郡川北町 河北郡津幡町 河北郡内灘町 羽咋郡宝達志水町 鹿島郡中能登町